

# NEXCO西日本グループの概要

## 組織概要

商号 西日本高速道路株式会社 (West Nippon Expressway Company Limited) 本社所在地 大阪府北区堂島1丁目6番20号  
代表者 代表取締役会長兼社長 西村 英俊 資本金 475億円  
従業員数 2,464名(2010年3月現在) 設立年月日 2005年10月1日

## NEXCO西日本グループ会社

### 連結子会社 19社

- 料金収受サービス  
西日本高速道路サービス関西株式会社  
西日本高速道路サービス中国株式会社  
西日本高速道路サービス四国株式会社 (\*パトロールも実施)  
西日本高速道路サービス九州株式会社  
西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社 (\*パトロール、エンジニアリング、メンテナンスも実施)
- エンジニアリング  
西日本高速道路エンジニアリング関西株式会社  
西日本高速道路エンジニアリング中国株式会社  
西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社 (\*メンテナンスも実施)  
西日本高速道路エンジニアリング九州株式会社  
西日本高速道路ファミリーーズ株式会社 (\*メンテナンスも実施)
- メンテナンス  
西日本高速道路メンテナンス関西株式会社  
西日本高速道路メンテナンス中国株式会社  
西日本高速道路メンテナンス九州株式会社
- ビジネスサポート業務  
西日本高速道路ビジネスサポート株式会社
- サービスエリアの運営  
西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社  
西日本高速道路ロジスティックス株式会社
- 一般自動車事業  
芦有ドライブウェイ株式会社

### 持分法適用関連会社 5社

- 料金収受機械保守  
ハイウェイ・トール・システム株式会社
- 研究および技術開発  
株式会社高速道路総合技術研究所
- システムの開発・改良および運用管理  
株式会社NEXCOシステムズ
- 保険代理店業務  
株式会社NEXCO保険サービス
- トラックターミナルの運営  
九州高速道路ターミナル株式会社

## 事業エリア



## 事業概要

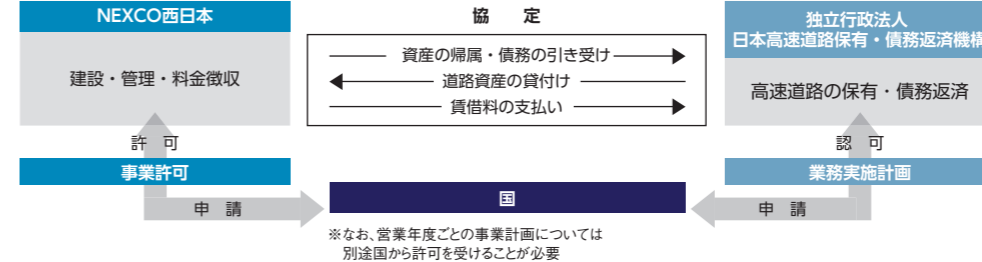
### 道路事業

道路事業については、NEXCO西日本と高速道路機構\*の間で締結している協定に基づき実施しています。

NEXCO西日本	高速道路機構*
<b>道路事業(保全サービス)</b> 高速道路機構から借り受けた道路資産の管理・運営を実施し、道路通行料金収入から高速道路機構への賃借料の支払いを行う	<b>道路事業(建設)</b> 道路の建設、高速道路機構への道路資産・債務の引渡しを行う
<b>建設事業</b> 信頼性の高い高速道路ネットワークを計画的かつ着実に構築します。高速道路の建設は、各種測量や調査・設計を実施した後、地元関係者や関係企業、自治体と協議の上で必要な用地を取得して進めます。地域の発展と暮らしの向上に貢献できる安全・安心・快適な高速道路を建設しています。	<b>建設延長:183km</b> (2010年10月現在) ※当面、着工しない区間35kmを含みません

営業延長:3,350km (2010年7月現在)  
利用台数:242万台/日 (2009年度実績)  
営業収入:5,252億円 (2009年度実績)

### ▼高速道路事業実施スキーム



### SA・PA、その他の事業

サービスエリア・パーキングエリア(SA・PA)の運営や不動産賃貸業などの新規事業(国土交通大臣への届出が必要)については、NEXCO西日本の経営責任のもとで展開しています。

SA・PA事業	▼SA・PA事業実施スキーム	その他の事業
民営化に伴いNEXCO西日本が承継したSA・PAの資産を生かして、お客さまに便利さと新たな満足をお届けします。特に、SA・PAの多様化、サービス向上に注力し、お客さまに安らぎ、美しさ、くつろぎを提供し、お客さま満足度の向上を目指しています。	独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構(国) NEXCO西日本 (SA・PA土地建物所有 SA・PA建設・管理) NEXCO西日本SHD (SA・PAの運営) テナント (レストラン・売店・給油所の営業)	トラックターミナル事業、駐車場事業、占用施設(高架下)活用事業、不動産賃貸事業、広告事業などを展開しています。また、これまで蓄積してきた道路の建設・保全に関する技術力の有効活用を目指して、道路事業への技術支援ほか海外事業活動の取り組みを始めています。

休憩施設数:  
SA98カ所  
PA193カ所  
(2010年7月現在/上下線別/非承継第三セクター運営分込み)

\*第三セクター運営エリア 地方公共団体(第一セクター)と民間企業(第二セクター)の共同出資で設立される事業体により運営を行っているサービスエリア・パーキングエリアを示す。

※1 連結申請とは、当社が高速道路を利用されるお客さま向けに高速道路と隣接する土地に商業施設などを設置するために必要な手続き  
※2 連結料とは、上記連結(※1)に伴い、当社から高速道路機構に支払う費用